

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第114期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)
【会社名】	浅香工業株式会社
【英訳名】	ASAKA INDUSTRIAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古賀 秀一郎
【本店の所在の場所】	堺市堺区海山町2丁117番地
【電話番号】	(072)229-5137
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部本部長 岡田 実
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区海山町2丁117番地
【電話番号】	(072)229-5137
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部本部長 岡田 実
【縦覧に供する場所】	浅香工業株式会社東京支店 (さいたま市南区文蔵4丁目11番5号) 浅香工業株式会社名古屋支店 (愛知県春日井市勝川新町3丁目4番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び名古屋支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のために縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	8,663,092	8,887,930	8,229,615	7,879,265	8,441,015
経常利益 (千円)	197,232	192,477	36,990	45,991	123,343
当期純利益 (千円)	107,345	124,834	10,593	22,392	90,182
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	829,600	829,600	829,600	829,600	829,600
発行済株式総数 (株)	10,370,800	10,370,800	10,370,800	10,370,800	1,037,080
純資産額 (千円)	2,522,548	2,728,350	2,597,155	2,723,871	2,931,363
総資産額 (千円)	5,874,231	6,274,271	5,713,263	5,585,431	6,263,664
1株当たり純資産額 (円)	2,623.20	2,838.20	2,701.77	2,833.87	3,050.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	4.00 (-)	4.00 (-)	3.00 (-)	2.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	111.62	129.85	11.02	23.29	93.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.9	43.5	45.5	48.8	46.8
自己資本利益率 (%)	4.4	4.8	0.4	0.8	3.2
株価収益率 (倍)	11.6	18.6	132.7	62.7	17.8
配当性向 (%)	35.8	30.8	272.7	85.8	32.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	203,528	119,077	251,380	36,171	62,640
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	109,976	35,189	127,001	47,505	24,512
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	43,959	59,210	123,009	74,847	33,225
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	856,982	952,038	696,665	705,495	759,422
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	159 [17]	157 [18]	162 [19]	151 [17]	150 [15]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が無いため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第110期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2【沿革】

明治26年5月	わが国で初めてショベル・スコップを生産、企業化。
明治30年1月	商標として象印を登録。
昭和6年11月	会社組織に改組、社名を株式会社浅香本店として発足。
昭和15年9月	大阪府堺市三宝地区（現在、堺市堺区海山町）に本社工場と事務所を新設。 （昭和20年7月戦災により焼失）
昭和16年12月	浅香鍛工株式会社を吸収合併し、浅香工業株式会社と改称。
昭和24年5月	大阪証券取引所（のち、昭和38年10月市場第二部に指定替）に上場。
昭和36年4月	堺市海山町（現在、堺市堺区海山町）に工場を新設。
昭和36年6月	東京都墨田区に東京営業所を新設。（現在、東京支店） その後埼玉県浦和市（現在、さいたま市）に移転。
昭和38年6月	特機課を設置、鋼製型枠等の製造を開始。昭和47年4月物流課に改称、物流機器類の製造販売を開始、現在の物流システム本部の起源となる。
昭和45年7月	宮崎県東諸県郡国富町に関連会社、国富産業株式会社を設立。（現在、子会社）
昭和45年11月	堺市三宝町（現在、堺市堺区三宝町）に子会社、アサカ金商株式会社を設立。
昭和47年12月	北海道江別市に北海道営業所を新設。（現在、北海道支店）
昭和50年11月	愛知県春日井市に名古屋営業所を新設。（現在、名古屋支店）
昭和50年11月	福岡市博多区に福岡営業所を新設。（現在、福岡支店）
昭和53年2月	子会社、アサカ金商株式会社の販売部門を譲受。
昭和57年4月	エレクトロニクスを組み込んだ重量用回転ラックを開発し、9月、物流課を物流システム部（現在、物流システム本部）に昇格、メカトロ製品の生産販売体制を整備。
昭和60年10月	堺市海山町（現在、堺市堺区海山町）に本社事務所を新設。
昭和61年7月	堺市海山町（現在、堺市堺区海山町）にショベル工場1棟を新設。
昭和62年10月	子会社、アサカ金商株式会社の営業の全部を譲受、同社は解散。
平成4年1月	堺市海山町（現在、堺市堺区海山町）に物流機器の多目的施設1棟を新設。
平成6年4月	仙台市宮城野区に仙台営業所を新設。
平成10年2月	茨城県稲敷郡（現在、稲敷市）に茨城物流センターを新設。
平成17年2月	株式会社伍藤の株式を全数取得し完全子会社とする。（のち、神奈川営業所）
平成17年4月	国富産業株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社とする。
平成17年9月	株式会社伍藤を吸収合併し、神奈川営業所として開設する。
平成20年6月	仙台営業所を閉鎖し、東京支店に統合する。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
平成27年5月	神奈川営業所を閉鎖し、東京支店に統合する。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社（浅香工業株式会社）及び子会社1社（国富産業株式会社）により構成されており、生活関連用品の製造、販売及び物流機器の販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当事業年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1) 生活関連用品

ショベル類（ショベル、スコップ、スベード）の製造、販売及びアウトドア用品類（園芸用具）、工事・農業用機器類（土木・建築工事用機器、農具、木工製品）の販売を主たる業務としております。

ショベル類は、当社が製造販売し、子会社国富産業株式会社では、当社のショベル類製造にかかわるショベル柄（原材料）及び木製品を製造しております。なお、アウトドア用品類、工事・農業用機器類（子会社製造品を除く。）は仕入商品であり、当社がすべて販売を行っております。

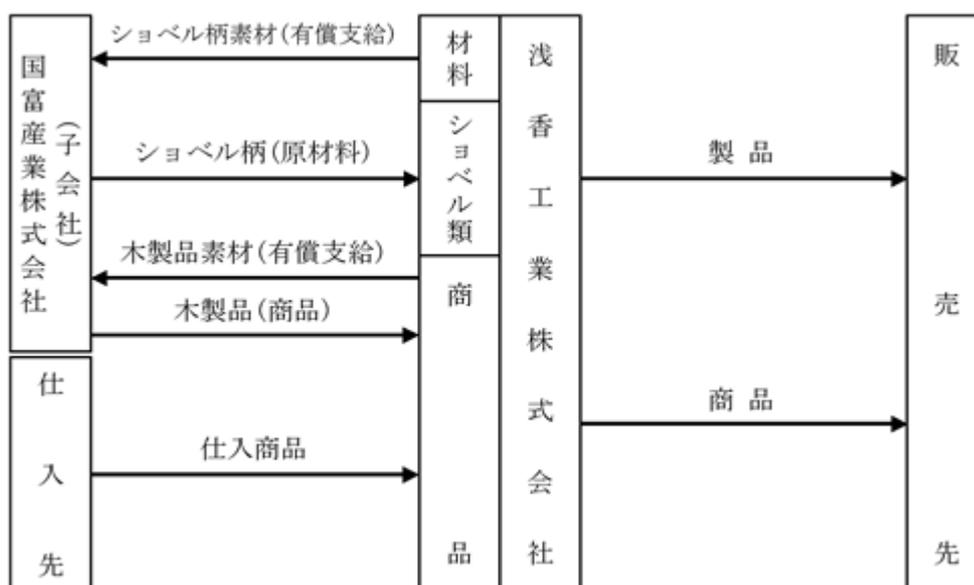
(2) 物流機器

電動移動棚、回転ラック、重・中・軽量ラック、搬送用具、店舗什器の仕入商品の販売を主たる業務としております。

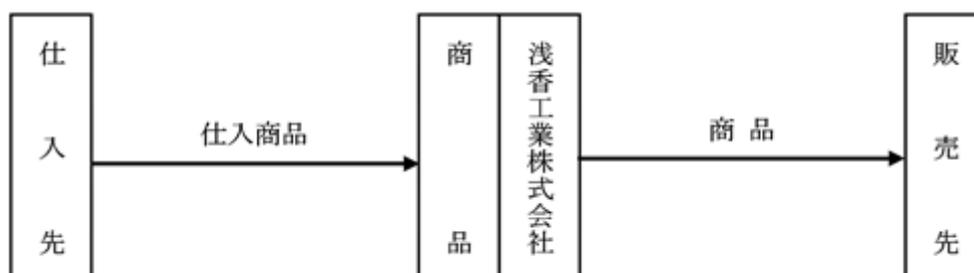
[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（生活関連用品）



（物流機器）



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
150 (15)	44歳7ヵ月	18年10ヵ月	4,818

セグメントの名称	従業員数(人)
生活関連用品	106 (10)
物流機器	29 (2)
報告セグメント計	135 (12)
全社(共通)	15 (3)
合計	150 (15)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外書きしております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、JAM労働組合に所属し、平成30年3月31日現在における組合員数は112名で、ユニオンショップ制であります。

なお、会社と組合の間には特記すべき事項はなく、協力的で円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は、創立以来「良品声なくして人を呼ぶ」をモットーに、品質第一主義の経営理念をもって、お客様の満足する製品・商品を提供し、品質に対する信頼を得てまいりました。

今後、更に全員参加の品質保証システムを確立すると共に、自然環境との共生並びに少子高齢化時代を見据えた新たな製品・商品開発にチャレンジし、お客様のニーズに機敏に対応出来る企業として、常に高い目標に向かって邁進し社会に貢献することを経営の基本としております。

(2) 経営環境、経営戦略等および対処すべき課題

当社は品質第一主義の経営方針に基づき、お客様に満足頂く製品の開発や品揃えを中長期的経営の重点目標としております。また、販路の拡大と粗利益の改善を図る一方、販売費及び一般管理費の削減に努め合理的かつ効率的な経営を推進し、ROE（自己資本利益率）の向上を目指し、株主利益の拡大に努めてまいります。

会社に対処すべき課題として、現在展開中の具体的な取り組みは以下のとおりであります。

当社の主力製品であるショベル・スコップについては、海外からの廉価品との競合等、厳しい環境下にあるが、ユーザー志向に沿った製品の品揃えを目指し、名実共に業界トップの維持・確保に全力を尽くす。

土農工具・園芸用品については、新製品の開発、既存商品の改善、改良を重視し更なる拡充を図る。

物流システム関連商品については、新規販路の拡大に加え、納入実績のあるユーザーに対するサービスの強化・掘起しを重点に顧客の満足度を満たす営業活動と技術の向上に力を注ぐ。

少子高齢化時代に即応した安全で使いやすい商品の提供をはじめ防災関連用品等、時代の変化にマッチした斬新な商品企画・商品改革に全力を尽くす。

その他人材の育成については、安全教育の徹底及びモラルの向上と規律正しい活力ある組織作りを目指し経営の効率性を図ると共にコンプライアンスの徹底、適時適正開示、リスク管理等を含め内部統制の更なる充実に力を注ぐ。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式等の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる特定の者の大規模買付行為（議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為）を受け入れるか否かは、最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えますが、当社株主の皆様が、その有する権利に関して重大な影響を持ちうる大規模買付行為に際して適切な判断を行うためには、大規模買付者からの情報提供のみならず、当社取締役会を通じた適切かつ十分な情報の提供および大規模買付行為に対する当社取締役会の評価や意見等の提供が必要不可欠なものであると考えます。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は寛文元年（1661年）に創業いたしました。その後、明治24年にショベル、スコップの国産化に成功して以来、「良品声なくして人を呼ぶ」という経営理念に沿った品質第一主義の製品・商品創りに徹し、象印のシンボルマークをもって業界をリードするメーカーとしての地位を築いてまいりました。昨今の品質を度外視した海外からの廉価品が溢れる市場の中で、プロが作り、プロが使用する品質本位のモノ作りをする技術の伝承とともに、自然環境との共生、少子高齢化時代を見据えた新たな商品開発に徹することが、当社の社会的使命であり、これを実現していくことが、長期にわたり当社の企業価値を向上させ株主共同の利益確保に資するものであると考え、企画開発課を中心に新製品の開発、既存商品の改善等に取り組んでおります。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社株式等に対する大規模買付行為を行う場合の手続きとして、大規模買付者に対して、買付行為の前に、当社取締役会に対し十分な情報提供をすること、その後、当社取締役会がその買付行為を評価・交渉・代替案を提出する期間を設けることとするルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めました。この大規模買付ルールが遵守されない場合、株主の皆様利益を保護する目的で、会社法その他の法律および当社定款により認められている対抗措置を講じます。

イ．大規模買付ルールの内容

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、大規模買付者が事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づいて当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。なお、大規模買付ルールに基づいて書面等の作成を要する場合には日本語によるものとし、また、資料等を提供する必要がある場合において、当該資料中に日本語以外の言語により作成されたものが存する場合には、提出者は日本語訳を添付していただきます。

(a) 意向表明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為に先立って、当社宛に、大規模買付ルールを遵守する旨の意向表明書を提出していただきます。

意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、現在保有する当社株式等の数、国内連絡先および提案する大規模買付行為の概要を明示していただきます。

大規模買付行為の提案があった場合には、当社は、適時開示に関する法令および金融商品取引所の規則に従い開示します。

(b) 情報提供

大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。

当社は、上記意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、提供いただくべき大規模買付情報のリストを意向表明書記載の大規模買付者の国内連絡先に宛てて発送します。

大規模買付情報の主な項目の概要は次のとおりです。

大規模買付者およびそのグループの概要

大規模買付行為の目的および内容

当社株式の買付対価の算定根拠および買付資金の裏付け

大規模買付行為完了後に最終的に経済的利益を得ることを目的として、当該買付資金を大規模買付者およびそのグループに供給している個人、法人等の概要

大規模買付行為完了後に意図する当社の経営方針、事業計画等

なお、当初提供していただいた大規模買付情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して必要な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。大規模買付行為の提案があった事実および当社取締役会に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

(c) 大規模買付情報の検討および意見表明等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じて、大規模買付者が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、60日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えます。

但し、取締役会は、大規模買付行為の目的・方法・内容、大規模買付行為完了後における当社経営方針・事業計画等の特別に時間を要すると認められるときは、最大90日間まで取締役会評価期間を延長できるものとし、この場合、取締役会は、評価期間を延長する理由、延長される日数を大規模買付者に通知するとともに、直ちに株主の皆様を開示いたします。

従って、大規模買付行為は、取締役会の意見公表後、または取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、特別委員会に諮問し、必要に応じ独立した外部専門家等（弁護士、公認会計士、ファイナンシャル・アドバイザー等を含みます。）の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。

また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対して代替案を提示することもあります。

ロ．大規模買付行為がなされた場合の対応方針

(a) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したものと判断される場合には、当社取締役会が、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。もっとも、大規模買付ルールが遵守されているものと判断される場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合（以下、かような大規模買付行為を「濫用的買収」といいます。）、当社取締役会は当社の企業価値および株主共同の利益を守るために適切と考える対策を講じることがあります。具体的には次に掲げるいずれかの類型に該当すると判断される場合に、濫用的買収に該当するものと考えます。

下記に掲げる行為等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合

- () 真に当社の企業経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価を吊り上げて高値で株式を当社または当社関係者に引き取らせる目的であると判断される場合
- () 当社の経営を一時的に支配し当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社に移譲させる目的で、当社の株式の買収を行っているとして判断される場合
- () 当社の経営を支配した後に当社の資産を買収買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的があると判断される場合
- () 当社の経営を一時的に支配して、当社の不動産、有価証券等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかまたは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けを目的としていると判断される場合

強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の勧誘をすることなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいう。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合

買付行為の条件（買付金額、時期、方法の適法性、買付の実行可能性、利害関係者との関係等）が当社の本源的価値に鑑み著しく不十分または不適当なものであると合理的に判断できる買付等である場合

買付行為後の経営方針や事業計画の内容が不十分で、利害関係者との信頼関係や取引関係等を毀損することや、企業価値ひいては、株主共同の利益に反する重大なおそれのある場合

当該大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を損なうか否かの検討および判断については、その客観性および合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する買付後における経営方針等を含む大規模買付情報に基づいて、独立の外部専門家等や特別委員会の助言を得ながら当該大規模買付者および大規模買付行為の具体的な内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や当該大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を検討し、取締役全員の賛同を得たうえで決定することとします。

なお、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したと判断される場合であっても、かつ、当該大規模買付行為が濫用的買収に該当しない場合であっても、当社取締役会として当該大規模買付行為についての反対意見を表明し、あるいは代替案を提示すること等により、当社株主の皆様を説得する行為を行うことがあります。

その場合、大規模買付者の提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該提案および当該提案に対する当社が提示する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

(b) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的として、株式分割、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款の認めるものを行わせ、大規模買付行為の開始に対抗する場合があります。

具体的にいかなる対抗策を講じるかについては、当社取締役会が、その時点で最善であると判断したものを選択いたします。

(c) 具体的対抗策発動時に株主および投資家の皆様に与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益を守られることを目的として、会社法その他の法律および当社定款により認められている対抗策をとることがあります。

しかしながら、当該対抗策の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除きます。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。

当社取締役会が具体的対抗策をとることを決定した場合には、法令および金融商品取引所規則等に従って、適時適切な開示を行います。

なお、対抗策として考えられるもののうち、株式分割および新株予約権の発行についての当社株主の皆様に関わる手続きについては、次のとおりとなります。

株式分割を行う場合には、当社株主の皆様にとりまして必要となる手続きは特にありませんが、別途当社取締役会が決定し、公告する株式分割基準日までに株主名簿に記載または記録の手続きを完了していただく必要があります。

新株予約権の発行または行使につきましては、新株予約権または新株を取得するために所定の期間内に一定の金額の払込をしていただく必要があります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせいたします。ただし、当社取締役会が決定し、公告する新株予約権割当基準日における当社の株主名簿に記載または記録された株主に新株予約権が割当てられますので、当該基準日までに株主名簿に記載または記録の手続きを完了していただく必要があります。

新株予約権の割当てを受けた株主の皆様には、権利行使期間内に、別途当社取締役会において定める行使価額を払込んでいただくことにより、当社普通株式が交付されることとなります。行使期間内において新株予約権を行使いただかなかった場合には、権利行使期間の満了により新株予約権は消滅し、他の株主の皆様による新株予約権の行使による保有株式の希釈化が生じることとなります。ただし、当社が新株予約権を取得し、これと引換えに当社株式を交付することができるのと取得条項が定められた場合は、取得の対象となる新株予約権を保有する株主の皆様は、金銭を払込むことなく当社株式を受領されることとなりますので格別の不利益は発生いたしません。

当社取締役会は、防衛策の発動を決議した後も、次のいずれかの事由に該当すると判断した場合は、無償割当の効力が発生するまでの間においては、本新株予約権の無償割当を中止する旨の新たな決議を、また、無償割当の効力発生後行使期間開始日の前日までの間においては本新株予約権を無償にて取得する旨の新たな決議を、それぞれ行うことができるものとします。

当該決議後大規模買付者が買付等を撤回した場合、その他大規模買付行為が存しなくなった場合

当該決議の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、本新株予約権の無償割当を実施することまたは行使を認めることが相当でない場合

なお、この場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、1株当たりの株式の価値の希釈化が生じることを前提として売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により、相応の損害を被る可能性があります。

また、大規模買付者以外の第三者に対して、大規模買付者が有していた本新株予約権を譲渡等によって保有することに至った場合には、当社はこのような新株予約権の取得を複数回行うことができるものとします。

(d) 大規模買付ルールの廃止および変更

本対応方針を決定した当社取締役会においては、全取締役の賛成により決議されましたが、当取締役会には、社外監査役2名を含む当社監査役4名全員が出席し、いずれの監査役も、本対応方針の具体的運用が適正に行われることを条件として、本対応方針に賛成する旨の意見を述べました。

なお、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益の向上の観点から、会社法その他企業防衛に関わる法改正、司法判断の動向や分析等を踏まえ、今後必要に応じて本対応方針を変更し、または新たな対応策等を導入することがあります。

本対応方針の有効期限は、平成31年6月開催予定の定時株主総会終結後に最初に開催される取締役会の終了時点までとします。

また、有効期限満了前であっても、本対応方針は、当社取締役会の決議により廃止または変更されることがあります。当社取締役会は、本対応方針を継続、廃止および変更することを決定した場合には、その旨を速やかにお知らせいたします。

本対応策が会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと、会社社員の地位の維持を目的とするものでないことおよびその理由

イ．本対応策が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応策は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。

ロ．本対応策が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

本対応策は、基本方針の内容に記載したとおり、当社の企業価値や株主共同の利益を確保し、向上させることを前提としております。

また、本対応策は、平成19年4月13日開催の当社取締役会にて決定し、同年定時株主総会において、平成22年6月開催の定時株主総会終結後の最初に開催される取締役会の日までを有効期限とし、当社の株式等大規模買付行為への対応方針としてまいりました。

その後、この対応策の一部に修正を加えながら、実質的に同一の内容にて更新することを平成22年6月29日開催の当社第106期定時株主総会、平成25年6月27日開催の当社第109期定時株主総会および平成28年6月29日開催の当社第112期定時株主総会において、本対応策の継続に関し、株主の皆様のご承認をいただきました。

これにより株主の皆様のご意向が反映されておりますので、本対応策は当社株主の共同の利益を損なうものではないと考えております。

ハ．本対応策が当社社員の地位の維持を目的とするものではないこと

大規模買付行為の対応策を適正に運用し、当社取締役会に恣意的な判断がなされることを防止するための独立機関として、引き続き特別委員会を設置いたします。

特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするために、当社社外取締役および社外有識者（弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者等）の中から選任します。

当社の大規模買付行為の対応策が、当社社員の地位の維持目的ではなく、当社の企業価値および株主共同の利益の確保ないしその向上という目的を達成するためには、客観的かつ合理的な判断を行うことが求められるため、重要な判断に際しては、原則として特別委員会に諮問することとし、当社取締役会は当委員会の勧告を最大限に尊重するものとしております。

2【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 不良債権発生によるリスク

1社集中型の取引が多くなりつつある現況の中で、今後、債権管理をより一層強化していく方針ですが、予測不能な事態が生じた場合には、業績と財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 季節商品依存によるリスク

季節商品の比重が大きく、需要期における多雨・小雪等、天候の状況によっては業績と財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外取引にかかるリスク

輸出については、アメリカ・イラン等主要輸出国での不況と為替の動向如何によっては、業績と財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等によるリスク

製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行っております。しかし、生産設備で発生する災害、停電またはその他中断事象による影響を完全に防止できる保証はありません。従って大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合、生産能力が著しく低下する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和政策の継続により、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しているものの、米国の保護主義的な政策動向や欧州の政治情勢の不安定さに加え、海外の地政学的リスクの影響が懸念される等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような情勢下におきまして、当社は、主要販売先への営業戦力アップと新規販路、新規市場開拓に取り組み、売上拡大に努力したことに加え、設備投資における物流機器類の受注状況が堅調に推移した結果、売上高は8,441百万円（前期7,879百万円）となりました。

利益面につきましては、コストの低減と諸経費の節減等、収益体質の強化にも努め、営業利益は119百万円（前期27百万円）、経常利益は123百万円（前期45百万円）、当期純利益は90百万円（前期22百万円）となりました。

また、財政状態につきましては、前事業年度末と比べ、資産は678百万円増加し6,263百万円、負債は470百万円増加し3,332百万円、純資産は207百万円増加し2,931百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べて53百万円増加し、759百万円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、62百万円（前期は36百万円の収入）となりました。これは主に売上債権の増加額が615百万円となったものの、税引前当期純利益、減価償却費、たな卸資産の減少額および仕入債務の増加額の合計が635百万円となったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、24百万円（前期は47百万円の収入）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出と保険積立金の積立による支出の合計が40百万円となったものの、保険積立金の払戻による収入が71百万円となったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、33百万円（前期は74百万円の支出）となりました。これは主に配当金の支払額19百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
生活関連用品(ショベル類)	1,024,560	114.1

- (注) 1. 金額は平均販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高(千円)	前期比(%)
生活関連用品	4,506,347	98.0
物流機器	2,766,479	116.4
合計	7,272,826	104.3

- (注) 1. 金額は平均販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当事業年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

c. 受注実績

当社の製品(ショベル類)は受注見込による生産方法をとっております。

d. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
製品 生活関連用品(ショベル類)	1,069,830	111.9
商品 生活関連用品	4,571,230	100.9
生活関連用品 計	5,641,061	102.8
物流機器	2,799,954	117.0
合計	8,441,015	107.1

- (注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱ロジスネクスト株式会社	1,306,709	16.6	1,685,961	20.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. ニチュ三菱フォークリフト株式会社は、平成29年10月1日付でユニキャリア株式会社と経営統合し、三菱ロジスネクスト株式会社に社名変更しております。
4. 当事業年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、当事業年度における資産・負債や収益・費用に影響を与えるような見積りや判断を必要としております。これらの見積りや判断は、過去の実績や決算時点の状況・情報等を踏まえ、合理的と考えられる前提に基づき、継続的に行っておりますが、見積り特有の不確実性が伴うため実際の結果はこれらと異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の分析

(資産の部)

当事業年度末における資産の合計は、前事業年度末と比べ678百万円増加し6,263百万円(前事業年度末は5,585百万円)となりました。これは主に商品及び製品が140百万円減少したものの、電子記録債権が553百万円、投資有価証券が238百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(負債の部)

当事業年度末における負債の合計は、前事業年度末と比べ470百万円増加し3,332百万円(前事業年度末は2,861百万円)となりました。これは主に支払手形が280百万円、買掛金が32百万円、繰延税金負債が75百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産の合計は、前事業年度末と比べ207百万円増加し2,931百万円(前事業年度末は2,723百万円)となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が164百万円増加したことによるものであります。

経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べ561百万円増加し、8,441百万円(対前期比7.1%増)となりました。これは生活関連用品のショベル類で113百万円、生活関連用品のアウトドア用品類、工事・農業用機器類で42百万円、物流機器で406百万円それぞれ増加したことによるものであります。そのうち国内売上高は536百万円増加し、8,256百万円(対前期比7.0%増)、輸出売上高は24百万円増加し、184百万円(対前期比15.6%増)となりました。

(売上総利益)

当事業年度における売上総利益は、前事業年度に比べ155百万円増加し、2,008百万円(対前期比8.4%増)となりました。また、売上総利益率は、原材料の高騰があったもののコストの低減に努め、前事業年度と比べ0.3%増加し、23.8%となりました。

(営業利益)

当事業年度における販売費及び一般管理費は、64百万円増加し、1,889百万円(対前期比3.5%増)となりました。これは売上高の増加に伴い、運賃等の変動費が増加したことによるものであります。なお、販管費率は、諸経費の節減に努めたことにより、前事業年度と比べ0.8%減少し、22.4%となりました。

以上の結果、営業利益は、前事業年度に比べ91百万円増加し、119百万円となりました。

(経常利益)

当事業年度における営業外収益は、13百万円減少し、36百万円となりました。これは主に受取保険金が14百万円減少したことによるものであります。営業外費用は、1百万円増加し、32百万円となりました。これは主に支払利息、手形売却損および電子記録債権売却損の合計で4百万円減少したものの、固定資産処分損を6百万円計上したことによるものであります。

以上の結果、経常利益は、前事業年度に比べ77百万円増加し、123百万円となりました。

(税引前当期純利益)

当事業年度につきましても特別損益の計上は無かったため、税引前当期純利益は、前事業年度に比べ77百万円増加し、123百万円となりました。

(当期純利益)

当事業年度における法人税等合計は、9百万円増加し、33百万円となりました。なお、当事業年度はゴルフ会員権の売却等に伴う評価性引当額の減少により、税引前当期純利益に比べ、法人税等合計の額が少なくなっております。

以上の結果、当期純利益は、前事業年度に比べ67百万円増加し、90百万円となりました。

キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社のキャッシュ・フロー関連の指標は以下のとおりであります。

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
自己資本比率(%)	42.9	43.5	45.5	48.8	46.8
時価ベースの自己資本比率(%)	21.3	37.1	24.6	25.1	25.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	4.6	7.7	-	28.4	16.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ	13.3	8.4	-	2.5	5.5

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

2. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

3. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

4. 第112期の「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」については、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因の可能性があると認識しております。

そのため、当社は経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、低減できるよう適切に対応をしております。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社は、運転資金及び設備資金については、営業活動から得られたキャッシュ・フロー又は銀行からの借入等により調達しており、健全な財務状態を維持するための必要な資金調達は十分に可能と考えております。なお、今後の資本的支出につきましては、ショベル工場の生産体制強化、生産効率アップに向け、生産設備の刷新、改修への取り組みを考えており、その資金につきましては、銀行からの長期借入等で調達を予定しております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、当社では、セグメントごとの財政状態を把握しておりません。また、当事業年度より、各セグメントの経営成績の実態をよりの確に把握することを目的として、従来、物流機器に集計されていた商品の一部を生活関連用品に集計されるように変更しております。前期比較にあたっては、前年実績を変更後の報告セグメントの区分に組替えて行っております。

(生活関連用品)

ショベル類につきましては、積極的な営業活動を展開したことに加え、記録的な北陸地方の大雪、東京都内をはじめ関東地方等の降雪によりショベルの売上が順調に推移した結果、国内向け売上高は921百万円（対前期比9.7%増）となりました。輸出は、主力取引先であるイランからの受注が徐々に回復してきたことに加え、新規販路である中央アフリカ等への拡販も順調に推移した結果、売上高は148百万円（対前期比27.0%増）となり、ショベル類全体の売上高は1,069百万円（対前期比11.9%増）となりました。

また、アウトドア用品類、工事・農業用機器類につきましては、拡販策の展開と売上拡大に努力したことに加え、消費者マインドの緩やかな改善により、ホームセンター市場はじめ園芸、金物、工具等の専門店市場においても徐々に回復の兆しが見えてきており、売上高は4,571百万円（対前期比0.9%増）となり、生活関連用品全体の売上高は5,641百万円（対前期比2.8%増）となりました。

(物流機器)

業界内における設備投資は、企業収益の改善を背景に回復傾向にあるなか、積極的な受注活動と売上拡大に努力した結果、売上高は2,799百万円（対前期比17.0%増）となりました。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では競争の激化に対処し製品の原価低減と品質向上を図るため、生産設備等の合理化を推進し、総額26百万円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に工場1カ所と、支店4カ所を有している他、物流センター1カ所を設けております。
 以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積 ^m ²)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (堺市堺区)	-	統括業務施設 販売設備	127,229	9,587	1,444 (9,394)	13,871	152,133	69 (6)
ショベル工場 (堺市堺区)	-	ショベル類製 造設備	48,553	63,985	1,890 (12,290)	5,548	119,977	26 (7)
東京支店 (さいたま市南区)	-	販売設備	1,555	0	- (1,975)	1,371	2,926	26 (1)
北海道支店 (北海道江別市)	-	"	3,457	0	5,411 (3,519)	42	8,911	7 (-)
名古屋支店 (愛知県春日井市)	-	"	92	0	- (605)	387	479	9 (-)
福岡支店 (福岡市博多区)	-	"	2,260	0	- (731)	0	2,260	12 (-)
茨城物流センター (茨城県稲敷市)	-	配送設備	192	0	- (2,451)	2,648	2,841	1 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 東京支店、名古屋支店、福岡支店及び茨城物流センターの土地は賃借しております。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

4. 資産を事業セグメント別に配分しておりませんので、セグメントごとの設備の内容については記載しておりません。

5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量(台)	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車輛	45	1～5	16,796	36,031
事務用機器類	12	1～5	1,118	764

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

(注) 平成29年6月29日開催の第113期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行可能株式総数は36,000,000株減少し、4,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,037,080	1,037,080	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	1,037,080	1,037,080	-	-

(注) 平成29年6月29日開催の第113期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は9,333,720株減少し1,037,080株、単元株式数は1,000株から100株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成29年10月1日 (注)	9,333,720	1,037,080	-	829,600	-	509,408

(注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 発行済株式総数の減少9,333,720株は、株式併合によるものであります。

(5)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	22	68	7	-	1,002	1,106	-
所有株式数(単元)	-	1,609	241	2,151	34	-	6,244	10,279	9,180
所有株式数の割合(%)	-	15.65	2.34	20.93	0.33	-	60.75	100.00	-

(注) 自己株式76,108株は、「個人その他」の欄に761単元及び「単元未満株式の状況」の欄に8株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
浅香工業取引先持株会	堺市堺区海山町2丁目117番地	102	10.66
株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	45	4.74
アサカ従業員持株会	堺市堺区海山町2丁目117番地	39	4.07
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	38	3.97
三菱ロジスネクスト株式会社	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号	34	3.55
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	32	3.32
日本伸銅株式会社	堺市堺区匠町20番地1号	30	3.12
浅香 肇	大阪府高石市	25	2.67
株式会社西沢材木店	和歌山県紀の川市貴志川町井ノ口1535	25	2.64
浅香 佳子	大阪府豊中市	25	2.62
計	-	397	41.41

- (注) 1. 当社は自己株式76千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. ニチュ三菱フォークリフト株式会社は、平成29年10月1日付でユニキャリア株式会社と経営統合し、三菱ロジスネクスト株式会社に社名変更しております。
3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に社名変更しております。
4. 前事業年度末において主要株主であった浅香久平氏は、平成30年3月31日現在では主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 76,100	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 951,800	9,518	同上
単元未満株式	普通株式 9,180	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,037,080	-	-
総株主の議決権	-	9,518	-

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 浅香工業株式会社	堺市堺区海山町2 丁目117番地	76,100	-	76,100	7.33
計	-	76,100	-	76,100	7.33

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年10月27日)での決議状況 (取得日 平成29年10月27日)	122	買取単価に買取対象の株式の総数を乗じた金額
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	122	233,020
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1. 平成29年10月1日付の株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。

2. 買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	900	171,500
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 平成29年6月29日開催の第113期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における取得自己株式900株は、株式併合前によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式併合による減少)	683,874	-	-	-
保有自己株式数	76,108	-	76,108	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社における配当政策の基本方針は、業績・配当性向・内部留保等を総合的に勘案し、株主各位に対して安定的な配当の維持及び適正な利益還元をすることが経営の重要課題の一つと考えております。

また、内部留保金につきましては、業容拡大のための設備投資、新製品の開発及び経営体制の効率化・省力化を図るための投資等の他、資本構成の改善と株主利益の向上のため、自己株式の消却等、資本政策・配当政策の一環として活用する所存であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づいて、業績、その他諸般の事情を勘案いたしました結果、1株につき30円の配当を実施いたしました。

なお、当社の剰余金の配当は、株主総会の決議による期末配当を基本方針としておりますが、会社法第454条第5項の規定に基づき、「当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株主質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をおこなうことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月28日 定時株主総会	28,829	30.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	196	314	285	193	2,304 (258)
最低(円)	113	122	133	123	1,604 (140)

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第114期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	1,978	1,980	2,133	2,304	2,170	1,849
最低(円)	1,869	1,902	1,905	1,998	1,780	1,604

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		古賀 秀一郎	昭和32年6月21日生	昭和56年3月 入社 平成16年4月 営業部西部営業担当次長兼福岡支店長 平成19年4月 営業部西部営業担当部長兼商品部部長 平成19年6月 取締役営業部西部営業担当部長兼商品部部長 平成20年5月 国富産業株式会社 取締役(現任) 平成20年6月 取締役営業部本部長兼企画開発室室長 平成23年6月 常務取締役営業部本部長兼企画開発室室長 平成24年6月 代表取締役社長(現任)	(注)3	7,700
専務取締役	管理本部本部長	岡田 実	昭和35年8月8日生	昭和58年3月 入社 平成16年4月 総務部次長 平成19年4月 総務部部長 平成19年6月 取締役総務部部長 平成23年6月 常務取締役管理本部本部長兼総務部部長 平成24年6月 専務取締役管理本部本部長(現任)	(注)3	6,300
取締役	経理部部長	山本 信男	昭和32年6月10日生	昭和56年3月 入社 平成17年4月 物流システム部東部担当次長 平成20年7月 内部監査室次長 平成20年12月 内部監査室部長 平成21年7月 経理部部長 平成23年6月 取締役経理部部長(現任)	(注)3	3,200
取締役	物流システム部本部長	河本 幸博	昭和34年3月20日生	昭和57年3月 入社 平成18年4月 物流システム部西部担当次長 平成22年4月 物流システム部営業担当部長 平成23年6月 取締役物流システム部本部長(現任)	(注)3	3,600
取締役	営業部本部長	野村 剛	昭和34年3月13日生	昭和57年3月 入社 平成25年4月 営業部西部担当部長兼福岡支店支店長 平成27年7月 営業部副本部長兼同西部担当部長 平成28年10月 営業部本部長 平成29年6月 取締役営業部本部長(現任)	(注)3	1,000
取締役	生産部部長	菅 浩範	昭和35年3月7日生	昭和57年3月 入社 平成19年7月 営業部東部営業担当次長 平成26年4月 営業部本部長付次長 平成26年10月 営業部本部長付次長兼商品部部長 平成28年10月 商品部部長兼企画開発室室長 平成29年5月 国富産業株式会社 代表取締役社長(現任) 平成29年6月 取締役生産部部長(現任)	(注)3	500
取締役 (監査等委員) (常勤)		林 弘章	昭和32年11月30日生	昭和55年3月 入社 平成18年4月 営業部東京支店担当次長 平成20年7月 営業部東京支店担当部長 平成23年4月 営業部東部担当部長 平成23年6月 取締役営業部東部担当部長 平成27年6月 常勤監査役 平成28年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	3,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		中務 正裕	昭和40年1月19日生	平成6年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 平成6年4月 中央総合法律事務所(現、弁護士 法人中央総合法律事務所) 入所 平成18年4月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成18年6月 監査役 平成22年6月 貝塚市公平委員(現任) 平成24年7月 弁護士法人中央総合法律事務所 代表社員(現任) 平成27年4月 大阪弁護士会副会長 平成27年6月 荒川化学工業株式会社 監査役 平成27年6月 日本電通株式会社 監査役 平成28年6月 荒川化学工業株式会社 取締役 (監査等委員)(現任) 平成28年6月 株式会社中山製鋼所 取締役(現 任) 平成28年6月 日本電通株式会社 取締役 (監査等委員)(現任) 平成28年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	1,700
取締役 (監査等委員)		田中 宏明	昭和40年8月15日生	平成元年10月 監査法人 朝日新和会計社(現、 有限責任 あずさ監査法人) 入所 平成5年3月 公認会計士登録 平成5年11月 税理士登録 平成5年11月 田中宏明税理士事務所開設 所長 (現任) 平成6年8月 朝日監査法人(現、有限責任 あ ずさ監査法人) 退所 平成27年6月 監査役 平成28年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	700
計						28,200

- (注)1. 監査等委員である取締役 中務正裕及び田中宏明は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 林 弘章 委員 中務 正裕 委員 田中 宏明
3. 監査等委員以外の取締役6名の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成31年3月期
に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役3名の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成32年3月期
に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員であ
る取締役1名を選任しております。
なお、補欠の監査等委員である取締役は社外取締役で略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
日潟 一郎	昭和40年9月4日生	平成4年10月 監査法人 朝日新和会計社(現、有限責任 あずさ監査法人) 入所 平成8年4月 公認会計士登録 平成18年9月 あずさ監査法人(現、有限責任 あずさ監 査法人) 退所 平成18年9月 税理士登録 平成18年10月 ひがた公認会計士事務所設立代表者(現 任)	(注)	-

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の
終了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、株主及び投資家重視の基本方針のもとに健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を重要な経営課題であると考え、積極的に取り組んでおります。

また、タイムリーディスクロージャーを経営の重要課題と認識しており、適時開示情報の正確かつ速やかな開示を第一と考え、コンプライアンスを重視した経営に力を注ぎ、経営の透明性・合理性の向上を図ると共に、安全かつ健全なる事業活動を通じ、企業価値を高めるべく社内体制の整備に積極的に取り組んでおります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、平成28年6月29日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行は、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会を通じて、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的としたものであります。

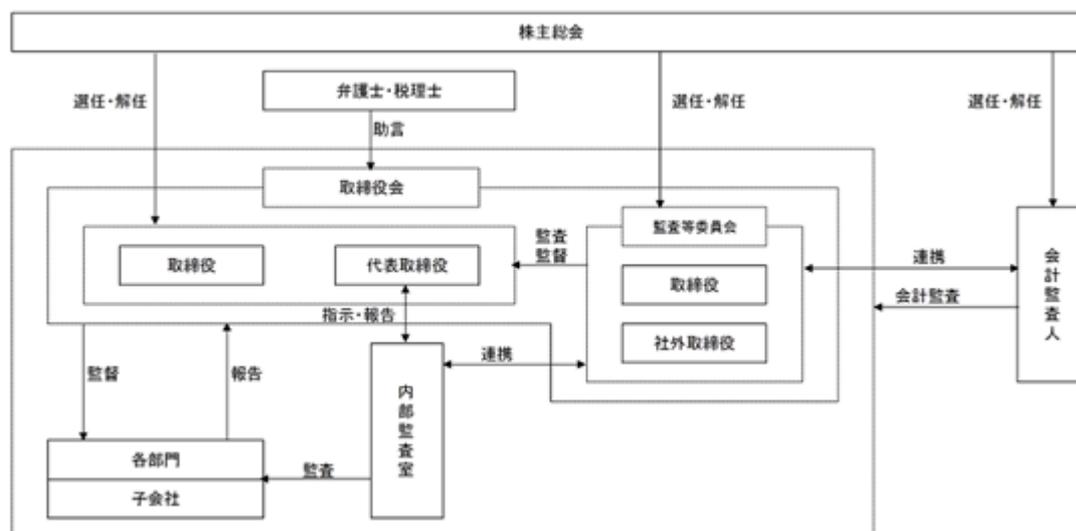
当社の現行の経営体制は、取締役6名（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。経営管理の意思決定機関である取締役会につきましては、原則として月に1回開催し、法令・定款・取締役会規則等に定められた事項の審議・決定、並びに取締役の業務執行状況を監視・監督しております。また、その他必要に応じ機動的に臨時取締役会も開催しております。

取締役会での決議事項以外の重要な業務執行に関しての審議ならびに決定は代表取締役が招集する管理本部主催の総務会議にて行っております。

その他部課長会・経営改革会議・生産会議等、経営体制の確立に必要な会議体制を設け、各業務担当取締役がそれぞれの責任者となり運営しております。

監査等委員は取締役会への出席、決議内容の検閲などを通じ、取締役会の意思決定過程や業務執行状況等について監査する体制となっております。監査等委員会は法令・定款・監査等委員会規則等に従い、監査方針・年間監査計画等を決定し、会社の健全な経営と社会的信頼の向上に留意しつつ、公正かつ厳正な監査を行う体制を整えており、各監査等委員はそれぞれの立場のもとに各会の妥当・公正性を確保するための提言等を積極的に行っております。特に社外取締役（監査等委員）は、公認会計士の有資格者と弁護士の有資格者で、経理・財務面と取締役の行為が法令に適合しているかなど専門的知見から取締役の職務遂行の妥当性の監査に努めております。

（コーポレート・ガバナンス体制の模式図）



ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において、内部統制システムの構築の基本方針について以下のとおり決議しております。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
法令等の遵守（以下「コンプライアンス」という。）の体制に係る規程を制定するとともに、取締役及び使用人が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守した行動をとるための行動基準を設ける。
代表取締役は、管理本部担当取締役をコンプライアンス全体に関する総括責任者に任命し、管理本部がコンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたる。
社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力、団体とは一切の関係をもたず、会社組織をもって毅然とした姿勢で対応する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理保存規程」を作成し、文章、または、電磁的媒体にて行う。また、必要に応じ関連規程の見直し改善を図る。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
業務執行に係るリスクを把握し、適切なリスク対応を行うために、リスク管理規程を定め、全社的なリスク管理体制を整備する。
全社的なリスクを総括的に管理する部門は管理本部とし、各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
代表取締役は管理本部担当取締役を取締役の職務の効率性に関しての総括責任者に任命する。
業務の運営については、経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう総括責任者が監督する。
各部門担当取締役は、経営計画に基づいた具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を整えとともに、阻害する要因の分析とその改善に努める。
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、原則として、月1回の定例取締役会を開催する。また、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催する。
- (e) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社ならびに子会社の管理は管理本部本部長（取締役）が統括し、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、定期的に関係会社連絡協議会を開催する。
子会社の所轄業務については、担当取締役が経営計画に基づいた施策と効率的な業務の遂行及びコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立、整備等を図るとともに、子会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。
取締役会及び子会社代表取締役は、問題点の把握と改善に努めるものとする。
- (f) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、補助すべき使用人を配置する。また、配置された使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとする。
- (g) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が、監査等委員会に報告すべき事項、監査等委員が出席する会議、監査等委員が閲覧する書類等を明確に定め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し周知徹底を図る。
監査等委員会は必要に応じいつでも、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、また、書類の提示を求めることができる。
内部公益通報制度の適切な運用管理により、法令違反その他コンプライアンス上の問題について報告体制を確保している。
上記の報告をしたことを理由として、不利益な取り扱いをしてはならないことを、内部公益通報規程にて適切に運用するものとする。
- (h) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、監査等委員会と相互の意思疎通を図るため積極的に会合を持つこととする。
内部監査室は、内部監査の計画及び結果を、監査等委員会に対しても報告を行い相互の連携を図る。
監査等委員からその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求があった場合には、必要でないとい明らかに認められる場合を除き、所定の手続に従い、これに応じるものとする。

八．リスク管理体制の整備の状況

経営リスクに対応するため、リスク管理委員会（各部担当取締役・部長、内部監査室部長、常勤監査等委員等）を設け、リスクヒアリングを年に1回実施し、リスクの見直し・軽減化を図っており、迅速に対応出来るよう管理体制の整備に努めております。また、重要な契約書類等については、原則として顧問弁護士に法的な内容確認を受けることとしております。

二．責任限定契約の内容と概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査室（人員2名）では、財務報告全体に重要な影響を及ぼす業務プロセスにおいて監査を行なっております。その内部監査の計画や結果は監査等委員会及び取締役会に報告することとし、監査等委員はその後の進捗状況をチェックする体制となっております。なお、社外取締役 田中宏明氏につきましては、公認会計士及び税理士の資格を有しております。

監査等委員会監査は常勤監査等委員が中心となり、年間の監査等委員監査計画に基づき実施してまいります。また、取締役会その他重要な会議に出席し取締役の職務執行を監視することに努めてまいります。

会計監査につきましては、「 会計監査の状況」に記載のとおりであります。

なお、これらの監査の計画や結果につきましては、内部統制部門の責任者に対して適宜報告及び指導がなされております。また、監査等委員と内部監査室、監査等委員と会計監査人、内部監査室と会計監査人の相互連携については、それぞれ定期的に情報交換及び意見交換会を行い、お互いのコミュニケーションを図ってまいります。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は宮本敬久及び中村武浩の2名であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他5名であります。また、監査等委員とは定期的な打合せを含め、必要に応じて随時情報の交換を行うことで、相互の連携を高めてまいります。

なお、当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

社外取締役

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役 中務正裕氏は、弁護士法人中央総合法律事務所の代表社員であり、その法的知見に基づいて取締役の職務の妥当性を監査するため選任しております。なお、当社と同法律事務所は現在顧問契約中ではありますが、当該事務所にとって当社は主要取引先ではなく、意思決定に対して一般株主と利益相反する影響を与え得る取引関係はないものと判断しております。

また、同氏は荒川化学工業株式会社、日本電通株式会社及び株式会社中山製鋼所の社外取締役であります。当社と各社との間には取引関係はありません。

社外取締役 田中宏明氏は、田中宏明税理士事務所の所長であり、税務・会計に関する専門的知見を有しているため選任しております。なお、当社と同事務所との間には取引関係はありません。

以上のとおり、社外取締役2名は当社と特別な利害関係は無く独立性の高い人材であるとして、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、社外取締役 中務正裕及び田中宏明は、当社の株式をそれぞれ1,700株、700株所有しております。

当社は社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準・方針については、詳細な基準等を定めておりませんが、証券取引所が定める独立役員の独立性に関する資格要件や条件を参考にしつつ、会社経営の経験・見識を有している者、または、企業財務や会社法務等の専門分野における知見を有している者のうち、公正・適正に監査を実施でき取締役会・監査等委員会への出席が可能であることを必要条件とした上で、監査等委員会の同意を得ることで社外取締役を選任いたします。

なお、社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会及び監査等委員会において適宜報告及び意見交換に努めてまいります。また、監査等委員会監査につきましては、上記「 内部監査及び監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	50,271	50,271	-	-	-	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	8,805	8,805	-	-	-	1
社外役員	8,001	8,001	-	-	-	2

(注)上記には、平成29年6月29日開催の第113期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く。)1名の在任中の報酬等を含んでおります。

ロ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第112期定時株主総会において月額10百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、同総会において月額3百万円以内と決議いただいております。

なお、役員の経営責任の明確化と企業価値向上に対する意欲の高揚を目的として、役員報酬の一部を業績連動型報酬として業績の向上を図っております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

18銘柄 922,937千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ニチュ三菱フォークリフト(株)	265,698	189,708	商取引関係の維持・拡大のため
象印マホービン(株)	59,400	95,931	業務連携に向けての保有
(株)C K サンエツ	45,000	79,875	業務連携に向けての保有
(株)みなと銀行	30,888	63,907	金融取引を円滑にするため
三井物産(株)	31,580	50,922	商取引関係の維持・拡大のため
コーナン商事(株)	23,082	48,587	商取引関係の維持・拡大のため
(株)池田泉州ホールディングス	57,523	26,460	金融取引を円滑にするため
昭和化学工業(株)	71,000	26,412	業務連携に向けての保有
アークランドサカモト(株)	18,748	25,084	商取引関係の維持・拡大のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	25,800	18,052	金融取引を円滑にするため
(株)りそなホールディングス	26,048	15,574	金融取引を円滑にするため
イオン九州(株)	8,647	15,192	商取引関係の維持・拡大のため
イオン(株)	7,178	11,664	商取引関係の維持・拡大のため
日本伸銅(株)	4,700	6,185	業務連携に向けての保有
タツタ電線(株)	10,800	5,464	商取引関係の維持・拡大のため
(株)神戸製鋼所	3,000	3,048	商取引関係の維持・拡大のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,786	2,812	金融取引を円滑にするため
日工(株)	814	1,640	業界動向等の情報収集のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
三菱ロジスネクスト(株)	267,566	239,471	商取引関係の維持・拡大のため
(株)C Kサンエツ	45,000	235,350	業務連携に向けての保有
象印マホービン(株)	59,400	90,585	業務連携に向けての保有
(株)みなと銀行	31,291	67,275	金融取引を円滑にするため
コーナン商事(株)	23,997	60,928	商取引関係の維持・拡大のため
三井物産(株)	31,580	57,554	商取引関係の維持・拡大のため
アークランドサカモト(株)	18,748	33,183	商取引関係の維持・拡大のため
昭和化学工業(株)	71,000	32,021	業務連携に向けての保有
(株)池田泉州ホールディングス	57,523	23,009	金融取引を円滑にするため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	25,800	17,982	金融取引を円滑にするため
イオン九州(株)	8,991	16,992	商取引関係の維持・拡大のため
(株)りそなホールディングス	26,048	14,638	金融取引を円滑にするため
イオン(株)	7,630	14,493	商取引関係の維持・拡大のため
日本伸銅(株)	4,700	7,830	業務連携に向けての保有
タツタ電線(株)	10,800	7,041	商取引関係の維持・拡大のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,786	2,638	金融取引を円滑にするため
日工(株)	814	1,879	業界動向等の情報収集のため

(注) ニチユ三菱フォークリフト株式会社は、平成29年10月1日付でユニキャリア株式会社と経営統合し、三菱ロジスネクスト株式会社に社名変更しております。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議事項

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれをおこなう旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行う目的として、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株主質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をおこなうことができる旨を定款で定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
20	-	20	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、代表取締役が監査報酬に対する監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.1%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	1.3%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、迅速かつ確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	794,596	849,104
受取手形	177,693	4 186,434
電子記録債権	383,779	937,251
売掛金	1,121,333	1,175,185
商品及び製品	1,248,787	1,107,816
仕掛品	35,761	43,648
原材料及び貯蔵品	176,883	174,648
前渡金	5,344	4,385
前払費用	17,285	18,719
繰延税金資産	4,687	29,328
未収入金	90,993	71,551
為替予約	57,976	17,762
その他	2,119	1,932
貸倒引当金	700	1,200
流動資産合計	4,116,542	4,616,569
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,124,850	1 1,127,450
減価償却累計額	932,060	944,717
建物(純額)	192,790	182,732
構築物	138,840	134,224
減価償却累計額	134,506	131,001
構築物(純額)	4,333	3,222
機械及び装置	2 888,595	2 894,163
減価償却累計額	803,001	820,591
機械及び装置(純額)	85,593	73,572
車両運搬具	42,748	42,748
減価償却累計額	42,748	42,748
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	454,480	463,932
減価償却累計額	432,803	440,062
工具、器具及び備品(純額)	21,677	23,869
土地	1 10,805	1 10,805
有形固定資産合計	315,199	294,202
無形固定資産		
ソフトウェア	80,203	56,870
電話加入権	4,909	4,909
無形固定資産合計	85,113	61,780

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 766,348	1 1,005,111
関係会社株式	50,876	50,876
出資金	7,629	7,629
破産更生債権等	1,785	3,290
長期前払費用	7,502	15,449
保険積立金	183,601	168,184
その他	52,559	43,816
貸倒引当金	1,727	3,246
投資その他の資産合計	1,068,576	1,291,111
固定資産合計	1,468,888	1,647,094
資産合計	5,585,431	6,263,664
負債の部		
流動負債		
支払手形	818,790	4 1,099,614
買掛金	570,229	602,558
短期借入金	1 830,000	1 630,000
1年内返済予定の長期借入金	1 101,080	1 103,496
未払金	14,839	17,710
未払費用	112,584	143,526
未払法人税等	22,878	42,259
未払消費税等	9,514	34,734
預り金	24,195	29,949
賞与引当金	37,400	67,500
その他	200	300
流動負債合計	2,541,712	2,771,649
固定負債		
社債	-	1 200,000
長期借入金	1 97,140	1 81,224
繰延税金負債	63,307	138,727
退職給付引当金	155,900	140,700
その他	3,500	-
固定負債合計	319,847	560,651
負債合計	2,861,559	3,332,300

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	829,600	829,600
資本剰余金		
資本準備金	509,408	509,408
資本剰余金合計	509,408	509,408
利益剰余金		
利益準備金	131,380	131,380
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	51,279	48,640
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	530,492	604,090
利益剰余金合計	1,213,152	1,284,111
自己株式	86,124	86,528
株主資本合計	2,466,036	2,536,591
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	217,773	382,445
繰延ヘッジ損益	40,061	12,327
評価・換算差額等合計	257,835	394,772
純資産合計	2,723,871	2,931,363
負債純資産合計	5,585,431	6,263,664

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高		
製品売上高	956,359	1,069,830
商品売上高	6,922,906	7,371,184
売上高合計	7,879,265	8,441,015
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	1,314,256	1,248,787
当期製品製造原価	583,188	685,762
当期商品仕入高	5,380,179	5,608,074
合計	7,277,625	7,542,624
他勘定振替高	1 2,569	1 2,760
商品及び製品期末たな卸高	1,248,787	1,107,816
売上原価合計	6,026,267	6,432,047
売上総利益	1,852,997	2,008,967
販売費及び一般管理費	2 1,825,275	2 1,889,476
営業利益	27,722	119,491
営業外収益		
受取利息	594	504
受取配当金	13,522	13,706
受取家賃	3,928	3,916
受取保険金	27,656	13,451
その他	4,351	5,263
営業外収益合計	50,054	36,842
営業外費用		
支払利息	13,634	12,464
手形売却損	5,557	4,455
電子記録債権売却損	5,004	2,458
固定資産処分損	-	6,425
その他	7,589	7,186
営業外費用合計	31,786	32,990
経常利益	45,991	123,343
税引前当期純利益	45,991	123,343
法人税、住民税及び事業税	19,000	42,000
法人税等調整額	4,599	8,838
法人税等合計	23,599	33,161
当期純利益	22,392	90,182

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		308,975	52.6	374,251	54.0
労務費		138,388	23.6	166,729	24.0
経費		139,906	23.8	152,669	22.0
当期総製造費用		587,271	100.0	693,650	100.0
期首仕掛品たな卸高		31,679		35,761	
合計		618,950		729,411	
期末仕掛品たな卸高		35,761		43,648	
当期製品製造原価		583,188		685,762	

原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、総合原価計算制度を採用しております。

(注) 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
外注加工費(千円)	53,949	56,511
減価償却費(千円)	27,949	25,529

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				買換資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	829,600	509,408	509,408	131,380	53,877	500,000	534,341	1,219,598
当期変動額								
剰余金の配当							28,838	28,838
買換資産圧縮積立金の取崩					2,598		2,598	-
当期純利益							22,392	22,392
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	2,598	-	3,848	6,446
当期末残高	829,600	509,408	509,408	131,380	51,279	500,000	530,492	1,213,152

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	85,975	2,472,631	119,083	5,440	124,523	2,597,155
当期変動額						
剰余金の配当		28,838				28,838
買換資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		22,392				22,392
自己株式の取得	148	148				148
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			98,690	34,621	133,311	133,311
当期変動額合計	148	6,595	98,690	34,621	133,311	126,715
当期末残高	86,124	2,466,036	217,773	40,061	257,835	2,723,871

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		買換資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	829,600	509,408	509,408	131,380	51,279	500,000	530,492	1,213,152
当期変動額								
剰余金の配当							19,223	19,223
買換資産圧縮積立金の取崩					2,638		2,638	-
当期純利益							90,182	90,182
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	2,638	-	73,597	70,958
当期末残高	829,600	509,408	509,408	131,380	48,640	500,000	604,090	1,284,111

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	86,124	2,466,036	217,773	40,061	257,835	2,723,871
当期変動額						
剰余金の配当		19,223				19,223
買換資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		90,182				90,182
自己株式の取得	404	404				404
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			164,672	27,734	136,937	136,937
当期変動額合計	404	70,554	164,672	27,734	136,937	207,492
当期末残高	86,528	2,536,591	382,445	12,327	394,772	2,931,363

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	45,991	123,343
減価償却費	82,337	74,453
退職給付引当金の増減額（ は減少）	9,500	15,200
賞与引当金の増減額（ は減少）	23,100	30,100
貸倒引当金の増減額（ は減少）	961	2,019
受取利息及び受取配当金	14,116	14,211
支払利息	13,634	12,464
受取保険金	27,656	13,451
売上債権の増減額（ は増加）	161,057	615,113
たな卸資産の増減額（ は増加）	36,955	135,319
仕入債務の増減額（ は減少）	215,233	302,299
その他	25,417	61,585
小計	44,912	83,609
利息及び配当金の受取額	14,127	14,211
利息の支払額	14,190	11,334
法人税等の支払額	8,677	23,846
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,171	62,640
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	38,073	38,653
定期預金の払戻による収入	37,467	38,072
投資有価証券の取得による支出	5,976	5,925
有形固定資産の取得による支出	44,283	14,743
無形固定資産の取得による支出	3,510	6,050
保険積立金の積立による支出	32,118	26,124
保険積立金の払戻による収入	132,073	71,858
その他	1,926	6,080
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,505	24,512
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	20,000	200,000
長期借入れによる収入	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	125,468	113,500
社債の発行による収入	-	200,000
自己株式の取得による支出	148	404
配当金の支払額	29,230	19,321
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,847	33,225
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	8,829	53,927
現金及び現金同等物の期首残高	696,665	705,495
現金及び現金同等物の期末残高	705,495	759,422

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)であり、評価方法は次のとおりであります。

商品及び製品 移動平均法(但し、物流機器類の一部は個別法)

仕掛品 移動平均法

原材料及び貯蔵品 同上

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～50年

その他 2年～40年

無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建債務等

ヘッジ方針

外貨建輸入取引に係る将来の外国為替相場変動リスクをヘッジするために社内規程等に基づき、過去の取引実績を勘案し、現状の取引に対応して行っております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)や、投機目的のためにデリバティブ取引を行うことはありません。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引においては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後継続して為替相場の変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判定を省略しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	182,735千円	172,892千円
土地	3,335	3,335
投資有価証券	107,243	101,215
計	293,313	277,443

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	748,300千円	537,260千円
社債(銀行保証付無担保社債)	-	200,000
長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	198,220	184,720
計	946,520	921,980

2 過年度に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、機械及び装置 30,000千円であります。

3 受取手形等割引高

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形割引高	357,146千円	438,186千円
電子記録債権割引高	55,850	61,224

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 千円	8,055千円
支払手形	-	45,019

(損益計算書関係)

- 1 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替であります。
- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度41%であります。
 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
運賃諸掛	301,001千円	319,136千円
業務委託費	209,177	202,474
従業員給与手当	564,086	587,191
貸倒引当金繰入額	961	3,280
賞与引当金繰入額	31,585	56,145
退職給付費用	34,836	33,969
減価償却費	54,387	48,923

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	10,370,800			10,370,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	758,010	950		758,960

(注) 自己株式の増加950株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	28,838	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	19,223	利益剰余金	2.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	10,370,800		9,333,720	1,037,080

（注）1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 発行済株式総数の減少9,333,720株は、株式併合によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	758,960	1,022	683,874	76,108

（注）1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 自己株式の増加1,022株は、株式併合前に行った単元未満株式の買取りによる増加900株および株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加122株によるものであります。

3. 自己株式の減少683,874株は、株式併合によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	19,223	2.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

（注）当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	28,829	利益剰余金	30.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	794,596千円	849,104千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	89,100	89,681
現金及び現金同等物	705,495	759,422

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金は銀行からの借入等により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金及び未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、主に設備投資と運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「7. 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金及び未収入金に係る顧客及び取引先の信用リスクは、販売規程の与信管理に沿ってリスク低減を図っており、また、取引先の状況をモニタリングし、財務状態の悪化等による回収懸念を早期に把握する体制をとっております。

投資有価証券は主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引については、信用力の高い大手金融機関とのみ取引を行っているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市場や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内諸規程に従い行っており、状況につきましては定期的に経理担当役員等に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち36.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	794,596	794,596	-
(2) 受取手形	177,693	177,693	-
(3) 電子記録債権	383,779	383,779	-
(4) 売掛金	1,121,333	1,121,333	-
(5) 未収入金	90,993	90,993	-
(6) 投資有価証券 その他有価証券	766,288	766,288	-
資産計	3,334,685	3,334,685	-
(1) 支払手形	818,790	818,790	-
(2) 買掛金	570,229	570,229	-
(3) 短期借入金	830,000	830,000	-
(4) 社債	-	-	-
(5) 長期借入金(1)	198,220	198,249	29
負債計	2,417,240	2,417,269	29
デリバティブ取引(2)	57,976	57,976	-

(1) 長期借入金は、1年内返済予定のものを含んでおります。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	849,104	849,104	-
(2) 受取手形	186,434	186,434	-
(3) 電子記録債権	937,251	937,251	-
(4) 売掛金	1,175,185	1,175,185	-
(5) 未収入金	71,551	71,551	-
(6) 投資有価証券 その他有価証券	1,005,051	1,005,051	-
資産計	4,224,579	4,224,579	-
(1) 支払手形	1,099,614	1,099,614	-
(2) 買掛金	602,558	602,558	-
(3) 短期借入金	630,000	630,000	-
(4) 社債	200,000	199,901	98
(5) 長期借入金(1)	184,720	184,953	233
負債計	2,716,893	2,717,027	134
デリバティブ取引(2)	17,762	17,762	-

(1) 長期借入金は、1年内返済予定のものを含んでおります。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金、(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格、又は金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債、(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定される方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非上場株式(千円)	60	60
関係会社株式(千円)	50,876	50,876

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、非上場株式は「(6) 投資有価証券 その他有価証券」、関係会社株式は上記の表にそれぞれ含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	794,596	-	-	-
受取手形	177,693	-	-	-
電子記録債権	383,779	-	-	-
売掛金	1,121,333	-	-	-
未収入金	90,993	-	-	-
合計	2,568,397	-	-	-

当事業年度(平成30年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	849,104	-	-	-
受取手形	186,434	-	-	-
電子記録債権	937,251	-	-	-
売掛金	1,175,185	-	-	-
未収入金	71,551	-	-	-
合計	3,219,528	-	-	-

4. 社債、短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額
 前事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	830,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	101,080	70,280	26,860	-	-	-
合計	931,080	70,280	26,860	-	-	-

当事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	630,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	200,000	-
長期借入金	103,496	62,844	18,380	-	-	-
合計	733,496	62,844	18,380	-	200,000	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 50,876千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	633,650	326,782	306,868
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	30,538	16,500	14,038
	小計	664,189	343,282	320,907
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	52,872	62,933	10,060
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	49,226	51,736	2,510
	小計	102,098	114,670	12,571
合計		766,288	457,952	308,335

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 60千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	899,867	361,056	538,811
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	35,105	16,542	18,563
	小計	934,973	377,599	557,374
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	23,009	32,500	9,491
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	47,068	49,846	2,778
	小計	70,077	82,347	12,269
合計		1,005,051	459,946	545,104

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 60千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	3,270	1,231	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,270	1,231	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	474,060	243,879	57,976
合計			474,060	243,879	57,976

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しております。

当事業年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	480,613	242,427	17,762
合計			480,613	242,427	17,762

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職一時金制度を設けており、給付額の一部につきましては、確定給付企業年金制度からの給付額で充当しております。

また、当社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	146,400千円	155,900千円
退職給付費用	40,134	39,454
退職給付の支払額	20,467	13,490
制度への拠出額	10,166	41,163
退職給付引当金の期末残高	155,900	140,700

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	380,769千円	375,974千円
年金資産	224,869	235,274
退職給付引当金	155,900	140,700
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	155,900	140,700

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 40,134千円 当事業年度 39,454千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	11,556千円	20,655千円
退職給付引当金	47,705	43,054
貸倒引当金	806	1,452
投資有価証券評価損	4,462	4,462
会員権評価損	13,867	107
未払社会保険料	1,735	3,124
未払事業税	3,146	4,123
一括償却資産繰入限度超過額	1,551	1,251
その他	7,035	6,480
繰延税金資産小計	91,867	84,711
評価性引当額	19,400	4,569
繰延税金資産合計	72,467	80,142
(繰延税金負債)		
買換資産圧縮積立金	22,610	21,446
その他有価証券評価差額金	90,562	162,659
繰延ヘッジ利益	17,914	5,435
繰延税金負債合計	131,087	189,541
繰延税金資産(負債)の純額	58,620	109,398

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.0	2.2
住民税均等割	17.1	6.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	0.7
評価性引当額	-	12.1
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等負担率	51.3	26.9

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、構成単位毎に財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に商品及び製品別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う商品及び製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業本部を基礎とした「生活関連用品」及び「物流機器」の2つを報告セグメントとしております。

「生活関連用品」は、ショベル類、アウトドア用品類及び工事・農業用機器類の販売を行っております。「物流機器」は、電動移動棚、回転ラック、運送用具等の販売を行っております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当事業年度より、各セグメントの経営成績の実態をより的確に把握することを目的として、従来、物流機器に集計されていた商品の一部を生活関連用品に集計されるように変更しております。

なお、前事業年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	損益計算書 計上額
	生活関連用品	物流機器	合計		
売上高	5,485,436	2,393,828	7,879,265	-	7,879,265
セグメント利益	132,758	101,871	234,630	206,908	27,722
その他の項目					
減価償却費	57,750	14,987	72,737	9,599	82,337

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産および負債については、経営資源の配分の決定および業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

4. 配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	損益計算書 計上額
	生活関連用品	物流機器	合計		
売上高	5,641,061	2,799,954	8,441,015	-	8,441,015
セグメント利益	165,562	179,750	345,312	225,821	119,491
その他の項目					
減価償却費	51,669	13,969	65,638	8,815	74,453

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産および負債については、経営資源の配分の決定および業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。
4. 配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略して
 おります。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）	関連するセグメント名
ニチュ三菱フォークリフト株式会社	1,306,709	物流機器

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略して
 おります。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）	関連するセグメント名
三菱ロジスネクスト株式会社	1,685,961	物流機器

（注）ニチュ三菱フォークリフト株式会社は、平成29年10月1日付でユニキャリア株式会社と経営統合
 し、三菱ロジスネクスト株式会社に社名変更しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額 2,833円87銭	1株当たり純資産額 3,050円42銭
1株当たり当期純利益 23円29銭	1株当たり当期純利益 93円84銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,723,871	2,931,363
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,723,871	2,931,363
普通株式の発行済株式数(千株)	1,037	1,037
普通株式の自己株式数(千株)	75	76
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	961	960

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益(千円)	22,392	90,182
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	22,392	90,182
普通株式の期中平均株式数(千株)	961	961

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,124,850	4,291	1,691	1,127,450	944,717	14,348	182,732
構築物	138,840	-	4,615	134,224	131,001	767	3,222
機械及び装置	888,595	6,735	1,166	894,163	820,591	18,756	73,572
車輛運搬具	42,748	-	-	42,748	42,748	0	0
工具、器具及び備品	454,480	15,151	5,700	463,932	440,062	12,959	23,869
土地	10,805	-	-	10,805	-	-	10,805
有形固定資産計	2,660,319	26,178	13,174	2,673,323	2,379,121	46,831	294,202
無形固定資産							
ソフトウェア	137,273	4,289	686	140,876	84,005	27,622	56,870
電話加入権	4,909	-	-	4,909	-	-	4,909
無形固定資産計	142,183	4,289	686	145,786	84,005	27,622	61,780
長期前払費用	7,502	11,116	3,169	15,449	-	-	15,449

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債 (銀行保証付)	平成29年 10月25日	-	100,000	0.35	無担保社債	平成34年 10月25日
第2回無担保社債 (銀行保証付)	平成30年 3月28日	-	100,000	0.37	無担保社債	平成35年 3月28日
合計	-	-	200,000	-	-	-

(注) 決算日後5年間の償却予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	-	200,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	830,000	630,000	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	101,080	103,496	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	97,140	81,224	0.5	平成31年4月～平成33年2月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,028,220	814,720	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	62,844	18,380	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,427	3,980	1,165	795	4,446
賞与引当金	37,400	67,500	37,400	-	67,500

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)については、債権の回収による取崩額 95千円および洗替による戻入額 700千円であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	4,601
預金	
当座預金	589,678
普通預金	21,797
外貨預金	8,345
定期預金	197,681
積立預金	27,000
小計	844,503
合計	849,104

ロ．受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社ナフコ	48,195
日本ファイリング株式会社	29,160
株式会社ミタムラ	12,348
株式会社サンデー	6,531
有限会社吉野利工具	4,456
その他	85,741
合計	186,434

(b) 期日別内訳

期日	金額（千円）
平成30年4月	27,281
5月	21,257
6月	116,346
7月	20,166
8月	1,382
9月以降	-
合計	186,434

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、4月期日の金額には期末日満期手形8,055千円が含まれております。

八．電子記録債権

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
三菱ロジスネクスト株式会社	558,142
D C Mホールディングス株式会社	221,344
株式会社福井	39,500
株式会社コメリ	35,081
イオン九州株式会社	33,574
その他	49,609
合計	937,251

(b) 期日別内訳

期日	金額（千円）
平成30年4月	124,867
5月	314,549
6月	146,358
7月	151,394
8月	200,083
9月以降	-
合計	937,251

二．売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
三菱ロジスネクスト株式会社	292,738
コーナン商事株式会社	71,267
株式会社ナフコ	70,572
株式会社島忠	52,350
D C Mホームック株式会社	41,418
その他	646,837
合計	1,175,185

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,121,333	9,116,296	9,062,444	1,175,185	88.5	46.0

（注）消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますが、上記金額は消費税等込みであります。

ホ．商品及び製品

科目	金額（千円）
商品	
アウトドア用品類	293,408
工事・農業用機器類	579,198
物流機器類	94,127
小計	966,734
製品	
ショベル	118,126
スコップ	19,705
その他	3,250
小計	141,081
合計	1,107,816

ヘ．仕掛品

科目	金額（千円）
主材料	28,332
補助材料	1,986
その他	13,330
合計	43,648

ト．原材料及び貯蔵品

科目	金額（千円）
原材料	
鋼材	48,159
原木	19,143
木柄	98,386
小計	165,689
貯蔵品	
塗料	735
鋏・座金	1,601
レットル	2,803
荷造材料	2,665
その他	1,152
小計	8,959
合計	174,648

固定資産
 イ．投資有価証券

区分	金額（千円）
株式	922,937
投資信託	82,174
合計	1,005,111

流動負債
 イ．支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
関包スチール株式会社	292,827
株式会社西沢	90,414
吉田刃物株式会社	83,075
株式会社カクイチ	76,613
アイリスオーヤマ株式会社	52,541
その他	504,141
合計	1,099,614

(b) 期日別内訳

期日	金額（千円）
平成30年4月	329,243
5月	281,800
6月	262,110
7月	226,460
8月以降	-
合計	1,099,614

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、4月期日の金額には期末日満期手形45,019千円が含まれております。

ロ．買掛金

相手先	金額（千円）
関包スチール株式会社	107,735
株式会社上杉輸送機製作所	38,953
吉田刃物株式会社	33,206
株式会社カクイチ	28,448
アルスコーポレーション株式会社	23,991
その他	370,223
合計	602,558

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,113,087	4,339,075	6,266,745	8,441,015
税引前四半期(当期)純利益(千円)	15,613	82,455	92,995	123,343
四半期(当期)純利益(千円)	8,369	52,322	70,889	90,182
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	8.71	54.44	73.76	93.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	8.71	45.73	19.32	20.08

(注)当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行 株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行 株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とし、当社ホームページに掲載いたします。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、大阪市内において発行する産経新聞に掲載いたします。 インターネットホームページ (http://www.asaka-ind.co.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、定款で単元未満株式の権利を以下のように制限しております。

(単元未満株式についての権利の制限)

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第113期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第114期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日近畿財務局長に提出

第114期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月13日近畿財務局長に提出

第114期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月28日

浅香工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 敬久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 武浩 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている浅香工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、浅香工業株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、浅香工業株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、浅香工業株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。